

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 ☎0952-64-8476

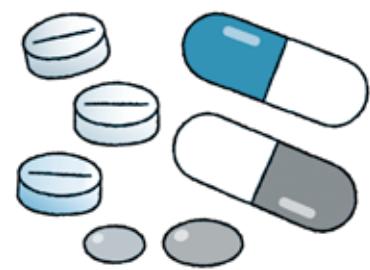


佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として、1月末に送付しています。

■通知の対象となる人

令和7年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人が対象となります。

※必ずしも全員に届くわけではありません



お知らせ

■通知の記載内容について

- ①お薬にかかった金額のみを表示しています。実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料などの費用が加算されます。
- ②ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

■ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される医薬品です。国の厳しい審査基準を満たし、先発医薬品と同等の有効性や品質を持つ低価格の医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。

なお、一部後発医薬品は供給量が減少しており、在庫が不足している場合があります。
希望通りに変更できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■ジェネリック医薬品の使用のメリットは？

医療の質を落とさずに、個人の費用負担と増大し続けている医療費を抑制することができます。

1月27日公示／2月8日投開票

2月8日(日)は第51回衆議院議員総選挙・

最高裁判所裁判官国民審査の投票日です



問 選挙管理委員会事務局 ☎0952-75-4829

当日投票

期 日：2月8日(日)
投票時間：7時～18時

投票所：市内9投票所

※ご自分の投票所は郵送される入場券をご確認ください

期日前投票

期 間：1月28日(水)～2月7日(土)
※最高裁判所裁判官国民審査の投票期間は2月1日(日)～7日(土)

投票時間：8時30分～20時

投票所：多久市役所1階 市民ホール

※投票所入場券がなくても選挙権があれば投票できます